

身体等に障がい等をお持ちの方への御案内です。



宮崎県警察行政職員（事務系職員）の御案内

～令和7年度版～**受験可能年齢引き上げ決定！！**

○警察行政職員とはどういう職員ですか。

警察組織の運営を担い県民の日常を守る警察官のパートナーとして警察本部等（警察署）で勤務している職員です。

警察官と共に宮崎県の治安を維持し、県民の方の安全で安心な生活を守っています。

○警察官とは何が違うの。

警察官とは違って、犯罪や交通違反・事故の現場に行って捜査を行ったり、柔道や剣道などの術科訓練を行うこともなく体力を使う仕事はありません。

また、採用後警察学校に入校しますが、警察官が6～10か月入校するのに対して警察行政職員は約1か月と短期間の入校となります。

入校中の授業も、警察組織に関する授業やパソコンを使用した実習、マナー講座などの座学が中心となります。

「同期生」というかけがえのない仲間もできます。

○宮崎県庁の職員とは何が違うの。

警察行政職員の身分は、宮崎県庁で勤務する職員と一緒にですが、勤務する場所が、警察本部や警察署となります。

勤務の内容は次の「勤務内容」のとおりです。

○勤務内容

警察行政に関わる業務を行っています。

予算の管理、装備資機材・庁舎等の管理、職員の給与・旅費等に関する業務、運転免許証の更新業務など多岐にわたっています。

落とし物の取扱い、指紋の鑑定、信号機や標識等の設置や維持・保守点検業務など警察行政でしか経験できないような特殊な業務もあります。

○勤務する場所

警察本部、運転免許センター、県内の13警察署
（うち10施設にエレベーターを設置しています。）



裏面に試験
の案内が
載っている
よ！！

○宮崎県警察における障がい者の雇用率等（令和6年6月1日現在）

11名（3.6％）の職員が勤務しています。

また、宮崎労働局が行った講習を修了した「障害者職業生活相談員」を選任して相談に応じる体制を整え、障がいがある方も安心して勤務できるように取り組んでいます。

○警察行政職員になるにはどうすればいいですか。

警察行政職員になるためには、採用選考試験に合格する必要があります。

採用選考試験は、宮崎県人事委員会が実施しています。

○令和7年度の採用選考試験の受験資格等を教えてください。

令和7年度から受験可能年齢が28歳から39歳に引き上げられました！！

令和7年度 障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験				
採用予定人員		1名程度		
受験資格		・昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ・学歴不問 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方 等		
試験案内配布開始日		令和7年7月10日（木）		
申込受付期間		令和7年7月11日（金）から8月21日（木）まで		
第1次試験	試験日	9月28日（日）	試験内容	教養試験
	試験地	宮崎市	合格発表日	令和7年10月上旬
第2次試験	試験日	令和7年10月上旬	試験内容	作文試験 適性検査 人物試験
	試験地	宮崎市	合格発表	令和7年11月中旬



（宮崎県職員採用案内HP）

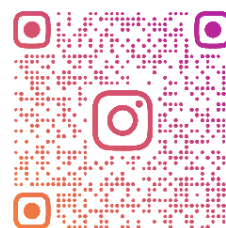
詳しくは、
二次元コードを
読み込んでね♪



インスタグラム
始めたよ♪

○警察行政職員に関するお問合せ先

宮崎県警察本部 警務課人事係
フリーダイヤル 0120-032-314
TEL. 0985-31-0110（代表）
（受付時間 平日8:30～17:15）
〒880-8509
宮崎市旭1丁目8番28号



MIYAZAKI_POLICE_SAIYOU_MIYAKEI



実際に働いている
「先輩職員」
に聞いてみたよ。

Q 1 警察行政職員の採用試験を受験したきっかけは？

- A・小さい頃から警察のドラマを見ていてその影響で警察の仕事をしたいと思いました。
「障がいを持っている方、困っている方の役に立ちたい。」「もっと幅広く情報発信できる職業に就きたい」という思いから受験しました。
- ・警察は、団結して一つのことに取り組む組織だと聞いたことがあり、そういう職場なら障がいを持った自分でも働けると思って受験しました。
 - ・障がい者を対象とする宮崎県職員採用選考試験があり、公務員という安定して整った環境で仕事ができると考えたためです。

Q 2 警察行政職員になって良かった点は？

- A・行政の部分で警察官と共同で県民の方の安全・安心を守れることです。
- ・警察学校に入校したことで、警察行政職員としての心構えや基本を学ぶことができ、同期生（一緒に入校した仲間）とのチームワークが深められたことです。
 - ・給与面や福利厚生が充実していることです。
 - ・採用される前は、警察行政職員も警察官と同じく身体を使った仕事をすると思っていたが、実際に勤務してみると自分の障がいに合った形でサポートしてもらえるので負担がありませんでした。
 - ・持病の経過観察などで定期的に病院に行きますが、必要なときに休暇が取得できるので良かったです。